

人事行政の運営等の状況

「佐世保市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の給与や職員数、勤務条件などについてお知らせします。詳しくは市ホームページにも掲載しています。

5 職員の分限処分・懲戒処分の状況(平成24年度)

分限処分(人)	降任	休職	免職	失職	計
	2	23	0	0	25
懲戒処分(人)	戒告	減給	停職	免職	計
	0	0	1	0	1

※分限処分=地方公務員法に基づき、職員の勤務実績不良や病気がけがなどで職務に堪えないと判断された場合に行う処分。
 ※懲戒処分=地方公務員法に基づき、服務規律の確保のために、法令違反などの行為があった職員に対し、懲罰として行う処分。

6 職員研修、勤務評定の実施状況

職員研修	階層別(採用年次や職階ごと)等の研修を実施するほか、研修機関への派遣、自己啓発の支援、職場研修の支援などを行い、職員の資質向上に努めています。 平成24年度受講者数 延べ2,423人
勤務評定	課長職以下の職員(交通局を除く)を対象に、上司が5段階評価による定期評定を実施しています。評定結果は昇任や人事異動などに活用しています。

7 措置要求・不服申し立ての状況(平成24年度)

措置要求	地方公務員法に基づき、公平委員会に対して、職員が勤務条件の是正などを求める制度のこと→1件
不服申し立て	地方公務員法に基づき、公平委員会に対して、職員が不利益な処分の取り消しなどを求める制度のこと→実績なし

8 職員の福祉と利益の保護の状況

①健康診断など
 職員の健康診断(定期健康診断、特殊健康診断、雇入時健康診断)を実施するとともに、産業医などによる事後指導を行っています。また保健師、健康相談医、産業医による健康相談を随時受け付けています。

②公務災害の認定状況(平成24年度)

公務災害	通勤災害	計
46件	0件	46件

☎職員課 ☎24-1111

手当の名称	内容
地域手当	・医師、歯科医師、東京事務所勤務の職員に支給 ・医師、歯科医師(15%)、東京事務所(18%)
特殊勤務手当	・危険、不快などの特殊な勤務に従事する職員に支給(18種類) ・対象職員一人当たり平均支給額 5,100円 ・職員全体に占める手当支給の割合 36.2%
期末勤勉手当	・期末手当 2.6月分(6月期1.225月分、12月期1.375月分) ・勤勉手当1.35月分(6月期0.675月分、12月期0.675月分)
退職手当	勤続20年 勤続35年 最高支給限度 自己都合 23.50月分 47.50月分 59.28月分 定年・勤奨 30.55月分 59.28月分 59.28月分 ※平成24年度退職者平均支給額 17,767千円 ※平成25年度から、支給額の段階的な引き下げ(制度完成後約15%の引き下げ)を実施しています。

9 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区分	給料・報酬	期末手当
市長	1,058,000円	6月1.40月、12月1.55月分
副市長	873,000円	//
議長	662,000円	//
副議長	602,000円	//
議員	563,000円	//

※平成25年7月から平成26年3月まで、市長は給料の15%、副市長は給料の10%を減額して支給しています。

4 勤務時間・休日・休暇等の状況

項目	内容
勤務時間	月～金曜8時30分～17時15分(休憩時間12時～13時)
休日	土・日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
年次有給休暇	平均年間取得日数10日(平成24年実績)
特別休暇	骨髄提供のための休暇、結婚、私傷病、妻の出産、子の看護、夏季休暇、忍引など
育児休業	平成24年度の新規取得者数62人
介護休暇	平成24年度の取得者数4人
職務専念義務の免除	法律と条例に基づき、献血などの社会貢献に関する活動に従事する場合など、その所要時間について、職務を離れることを許可(事前の届け出が必要)しています。
営利企業従事の許可	法律に基づき、他団体における講義・大学等での講義や農業等の家業の手伝いなど、公務の信頼性を損なう恐れがないと判断される場合には、営利企業などの従事を許可しています。

※業務の必要性により、上記以外の勤務時間、休日等で勤務する部局があります(例：消防局、総合病院、環境部など)。

2 職員の給与の状況

①人件費(平成23年度普通会計決算)

歳出決算額	116,228,827千円(実質収支 3,777,377千円)
うち人件費	18,099,854千円(歳出決算額の15.6%)
うち職員給与費	12,477,852千円(職員1人当たり 5,987千円)

※実質収支=歳入決算額から歳出決算額を差し引き、その額から翌年度へ繰り越す財源を除いた額のことで、その年度までの累積黒字(赤字)額を表すもの。

②学歴別初任給与と平均給料の状況(一般行政職)

区分	初任給	経験年数		
		10年	15年	20年
高校卒	140,100円	223,900円	258,683円	301,856円
大学卒	172,200円	266,039円	319,571円	368,458円

※平成25年4月1日現在。

※平成25年7月から平成26年3月まで、平均15,490円(平均4.82%)の給料の減額措置を実施しています。

③平均給与月額(一般行政職)

区分	平均年齢	平均給料	平均給与(国ベース)
佐世保市	41.3歳	325,400円	357,801円
長崎県	43.8歳	338,952円	373,444円
国	42.8歳	304,944円	372,906円

※平成24年4月1日現在。

※平均給与(国ベース) = 国の公表値に含まれていない時間外勤務手当や特殊勤務手当等を除いた給与額。

④職員手当の状況

手当の名称	内容(額はいずれも月額)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族各6,500円 ・16歳～22歳までの子の加算額5,000円
住居手当	・月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に最高27,000円まで支給
通勤手当	・バス等の交通機関利用者には運賃に応じ、1カ月当たり最高55,000円までの実費を支給 ・マイカー等の交通用具利用者には、通勤距離に応じ、2,500円～24,500円までを支給
時間外勤務手当	・一人当たり平均支給月額 22,776円(平成24年度実績)

1 職員の任免・職員数に関する状況

①採用・退職(平成24年度)

採用182人、退職179人

②採用試験(平成24年度)

項目	受験者数	合格者数	倍率
事務職	433人	24人	18.0倍
その他	479人	104人	4.6倍

③職階別職員数(平成25年4月1日現在)

		職員数			構成比
		男	女	計	
部長職	30人	2人	32人	1.0%	
次長職	72人	8人	80人	2.5%	
課長職	158人	22人	180人	5.6%	
課長補佐職	140人	42人	182人	5.7%	
係長職	558人	251人	809人	25.3%	
一般職	1,081人	754人	1,835人	57.4%	
再任用・任期付	49人	30人	79人	2.5%	
合計	2,088人	1,109人	3,197人	100.0%	

④部門別職員数の推移(各年4月1日現在)

部門(区分)	職員数(人)			増減数(人)	主な増減理由
	24年	25年	24年		
一般行政	15	14	△1	事務の統廃合縮小	
議 会	395	411	16	業務増	
総 務	112	110	△2	欠員不補充	
税 務	206	214	8	業務増	
民 生	347	335	△12	事務の統廃合縮小	
衛 生	2	2	0		
労働	71	71	0		
農林水産	68	48	△20	事務の統廃合縮小	
商 工	257	254	△3	事務の統廃合縮小	
土 木	1,473	1,459	△14		
小 計	258	243	△15	事務の統廃合縮小	
教 育	374	368	△6	事務の統廃合縮小	
消 防	632	611	△21		
小 計	2,105	2,070	△35	(普通会計)	
公 営 企 業 等	689	701	12	医療体制の強化	
病 院	167	168	1	業務増	
水 道	63	67	4	業務増	
下 水 道	81	76	△5	欠員不補充	
交 通	123	116	△7	事務の統廃合縮小	
其 他	1,123	1,128	5		
小 計	3,228	3,198	△30		

※職員数は教育長を含む一般職の職員数で、退職者・派遣職員等を含み、臨時・非常勤職員を除きます。

※教育部門には、県が給与を負担する職員(小・中学校教諭、学校事務職員)は含みません。